

食品の無償提供

フードバンク事業を実施しています！

どんな事業？

志木市基幹福祉相談センターでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減った方や、病気などで働けない方で、食品を買う事が難しい方などへ、無償で食品の提供を行うフードバンク事業を行っています。



対象者は？

フードバンクは、フードバンク埼玉や市民の皆様などから提供されている食品を相談者の生活の状況を伺い、必要な場合に、相談窓口でお渡ししています。



食品は、お米、賞味期限間近のカップラーメン、レトルトカレー、缶詰、災害用の備蓄品等があり、その時の在庫状況によりお渡しできる食品と異なります。

フードバンクから食品の提供を受けたい方は、基幹福祉相談センターへご相談ください。

TEL **048-473-1111** (志木市役所代表番号)
志木市基幹福祉相談センター **048-456-6021** (直通)
FAX **048-471-7092**
E-mail kikan-soudan@susumerukai.net

<受託者> 特定非営利活動法人
志木市精神保健福祉をすすめる会
www.susumerukai.net



↑ 相談は予約が優先になります。まずは電話やホームページからお問い合わせください。すべての相談は無料です。

場 所

志木市役所第1庁舎 マルイファミリー志木8階 共生社会推進課内 / 志木市本町5-21-14

受付(開庁)時間

祝日年末年始を除く平日(月~金) / 8:30~17:15

受託法人名

特定非営利活動法人 志木市精神保健福祉をすすめる会

【市民の皆様へ】

よりわかり
やすく！

専門的に
バックアップ

志木市

対象者
市内在住
在勤者など

志木市役所
第1庁舎
フォーシーズンズ
志木8階

基幹福祉相談センター

福祉の相談窓口 オープン！

志木市基幹福祉相談センターは、これまであった後見ネットワークセンター・生活相談センターに障がい者基幹相談支援センターを加え、3つの相談機能が統合した、新たなセンターとなってオープン！
①どこに相談したら良いかわからない福祉の相談 ②福祉全般のことがよくわからない等の相談も受け付けます。

基幹福祉相談センターは以下のような3つのセンターの機能を持っています！

・障がいの相談
など

障がい者基幹相談支援センター

市民の方々の下記のような相談に応じます。

障がいのことを誰に相談して良いかわからない

こんなお悩みもお気軽にご相談ください。

- ・障がいのサービスのことで誰に相談して良いかわからない
- ・総合的な相談支援(3障がい対応)

※身体障がい、知的障がい、精神障がい

・生活が苦しい
・食料支援
など

生活相談センター

経済的な問題に加え、日常生活や社会生活において問題を抱えた方、生活保護を受ける可能性がある方を対象としています。就労に係る課題、心身の不調、家計や家族の問題など、生活困窮の課題を幅広く受け止め、相談に応じます。

失業してしまった 家賃が支払えなくて困っている

食料の支援を受けたい 債務があり、生活が苦しい

こんなお悩みもお気軽にご相談ください。

- ・収入が減少して生活が苦しい
- ・家計のやりくり困っている

・後見制度
・将来の不安
・認知症など

後見ネットワークセンター

後見制度を中心に下記のような相談に応じます。

金銭管理に支援が必要になった

アパートの契約に不安がある

通帳や印鑑をよく紛失してしまう

将来に対し漠然とした不安がある

悪質な訪問販売が心配

福祉サービスの契約や内容理解が難しい

こんなお悩みもお気軽にご相談ください。

- ・本人(被後見人等)の支援に悩んでいる
- ・不動産の売却や定期預金の解約等の手続き等をしたが判断能力に不安がある
- ・窓口に行けない理由があるので後見制度について自宅でも相談したい
- ・認知症の親が不動産を持っており処分等の取り扱いに悩んでいる
- ・将来、自分の判断能力の低下したときが不安

法律専門職への相談 (弁護士・司法書士)
毎週火曜・金曜、第1・第3月曜 / 13:00~17:00

<受託者> 特定非営利活動法人
志木市精神保健福祉をすすめる会
www.susumerukai.net



TEL 048-473-1111 (志木市役所代表番号)
志木市基幹福祉相談センター 048-456-6021 (直通)
FAX 048-471-7092
E-mail kikan-soudan@susumerukai.net

↑ 相談は予約が優先になります。まずは電話やホームページからお問い合わせください。すべての相談は無料です。

場 所 志木市役所第1庁舎 マルイファミリー志木8階 共生社会推進課内 / 志木市本町5-21-14

受付(開庁)時間 祝日年末年始を除く平日(月~金) / 8:30~17:15

受託法人名 特定非営利活動法人 志木市精神保健福祉をすすめる会